

日直・当番

3月1日(土)～4月6日(日)

救 急 医

3月 2日(日)	大石医院	☎82-2014
3月 9日(日)	薬師寺医院	☎82-3085
3月16日(日)	深江医院	☎82-2348
3月21日(金)	秋岡医院	☎82-2617
3月23日(日)	小宅医院	☎82-2015
3月30日(日)	池邊整形外科	☎82-3588
4月 6日(日)	金田医院	☎82-2881

※市報発行後変更する場合があります。
消防署☎82-3000で確認してください。
平日の当番医も同じ番号で確認できます。

歯 科 医

(臼津歯科医師会) 9時～17時

3月 2日(日)	金田歯科医院(臼)	☎62-3012
3月 9日(日)	深江歯科医院(臼)	☎62-2112
3月16日(日)	川野歯科医院(津)	☎82-5354
3月21日(金)	近藤歯科医院(津)	☎82-2430
3月23日(日)	白土歯科医院(臼)	☎62-5558
3月30日(日)	佐藤歯科医院(臼)	☎62-2755
4月 6日(日)	陶山歯科医院(臼)	☎63-6655

水 道 修 理

3月 1日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
3月 2日(日)	㈱川野水道工業所	☎82-5563
3月 8日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
3月 9日(日)	㈱九電工	☎82-5228
3月15日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
3月16日(日)	㈱後藤設備鉄工	☎82-2740
3月21日(金)	高山水理工業(株)	☎82-2426
3月22日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
3月23日(日)	(有)松岡水道工業	☎82-1315
3月29日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
3月30日(日)	㈱川野水道工業所	☎82-5563
4月 5日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
4月 6日(日)	㈱九電工	☎82-5228

宗 甲 小 金 織 岡 佐 佐 仲 塩 上	斐 松 馬 田 田 藤 藤 村 崎 野
則 安 哲 種 夕 と 新 肇 茂 昇 正	夫 人 朗 吉 カ 志 平 肇 茂 司 彦
69 92 84 100 95 81 80 93 74 70 84	
中 大 大 大 井 井 大 上 セ 大 高	央 字 字 字 無 無 字 宮 メ 字 洲
町 四 四 保 無 無 津 本 メ 津 津	見 浦 浦 戸 田 田 久 本 メ 久 久
	見 島 町 町 見 町 見 町 見 町

年金だより

ゆとりができたなら追納を

免除の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額を計算する時に、保険料を全額納めた期間と比べて、減額となります。また、若年者納付猶予や学生納付特例制度を受けた期間については、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

将来年金額を満額に近づけるためにも、10年以内であればさかのぼって納めることができる「追納制度」をおすすめします。

◎追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。ただし、3年度目以降の分を追納するときは、当時の保険料に加算額が上乘せられます。

《問い合わせ先》

佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970

平成25年度に

学生納付特例制度を承認された方へ

3月下旬からターンアラウンド方式(事前送付)で申請書を該当者へ送付します

平成26年度も平成25年度と同じ学校に在学されている方には、「学生納付特例申請書」がハガキで送付されます。必要事項を記入して、返送することにより平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)の学生納付特例の申請ができます。

ただし、在学される学校等に変更がある方などは改めて在学の事実等についての確認が必要なため、ハガキによる「学生納付特例申請書」では申請することができません。その場合は、学生証の写し、または在学証明書を持参して手続きをしてください。

《問い合わせ先》

佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970
健康推進課国保年金班 ☎82-4111(内線132)